森内哲也　検索

（三宅町伴堂137-9　TEL/FAX：0745-44-4194）

森内哲也 活動報告

第14号

2020年1月

令和2年1月　今年もよろしく 三宅町議会の報告

【個人的な活動報告です】

まえおき

以前、中央公民館での**議会と住民さんとの意見交換会**で、住民さんよりこんな意見をもらいました。

「町の広報を見たらわかるような決定事項の報告はいらない。
議会内でどんな意見があって、どんな議論をしたのかを教えて欲しい」

⇒「まさにその通りだ」と、森内はその言葉に撃たれました。

一つの方向性を出すまでに、議員間でいろんな意見があります。
議員が複数いることの意味はそこにあります。
結論とは違った少数意見でも、ある程度は加味されたのか？
意味のある議論をして出された結論なのか??

“結論までの過程を住民さんが知ることの価値は大きいです!”

町のしくみとして、
「町長がこれをやる」と決めても、議会が「ＯＫ」を出さないと出来ないようになっています。（二元代表制。全部の県市町村がそうです）
しかし、個人的に、あくまで個人の感想として、
三宅町ではその仕組みが、ちゃんと機能しているかは疑問です。
なので、**きっちりと機能させたい**と強く思っています。
周りの議員さんに尋ねてみてください。
「三宅町のすべての事業は議会がＯＫ出しているから、議員さんに責任ありますよね？」　どんな返事が返ってくるでしょうか？
皆さん、**「議会が、すべての町の事業にＯＫを出している」って感じますか???**

（脱線しましたが）ということで、
町の動き・議会の動きで、気になることをあげて、議員間でこんな意見がありましたと、この紙面では紹介します。

（議員の間で意見を出し合う＝**【議員間討議】**）を行うようにしているのは、三宅町議会の議会改革で**評価できるポイント**の一つです！
行政に対してモノを言うには、「我々はこう考えている」という意見がないと始まりません。

長いぞ、まえおき。ごめんなさい

○書いて線の傾きを変えるとあら不思議…

もりうちてつや
森内哲也
三宅町議会議員
三宅町伴堂137-9
メール：miyake@best-for-u.com
サイト：http://mt.best-for-u.com

詳しくはwebで！

複合施設の建設について！（大きな事業です）

複合施設ってどんな施設？

予定では令和3年に役場の前にドドンと新しい中央公民館が建ちます！ （゜Д゜）
複合施設（ふくごうしせつ）といわれています。
この紙面や私のサイトでも発信しています。
役場側でも、広報やイベント（「あるかもカフェ」など）を開催し、情報の発信に努めてくれています。
（あるかもカフェ「図書館の話」は面白かったですね！）
議会としては、平成31年度3月に、複合施設の特別委員会で、いったん結論を出しました（平成31年3月本会議の議事録内の委員長報告を参照）。その後、4月の無投票であった改選をへて、議員の構成が変わり、現在は総務建設委員会（メンバーは議員全員）で、複合施設の行方を注視しており、動きがあれば本会議とは別に委員会を開くという対応でいます。

現時点（令和１年12月本会議終了時点）で、複合施設の建築費が、当初は約５億円と言っていたものが、基本設計に基づき、詳細な積算をしたところ約８億円になったとの説明がありました。これにはビックリです。金額が上がりすぎ！
12月本会議開催中の総務建設委員会でも、金額が出てきた経緯の説明を受けました。

当初の建築費・約５億円は「延べ床面積×基準単価」で算出したもので、設計業者を選ぶための数字で正確な費用ではない。（同じことが「三宅町複合施設整備基本計画」の16ページにも書いてあります）。
新しい金額は、話が進むにつれ詳細がハッキリしてきた防音設備や、耐熱、柱の太さなどを考慮して、一から積算したもの。 5億円に積み上げた金額ではない。資金計画については大丈夫とのこと

たとえ話で言うと、『家を建てたい。予算は5億円です。それで作るという人が見つかって、詳しく見積もりしてもらったら8億円でした』という単純な話ではなく、

『家を建てようと思います…5億円くらいで。デザインできる人はいますか？と募集したところたくさん応募があり、「屋根の大きなデザイン」を提案した設計士を選びました。その後、いろんな人々を交えて話をしたら「この部屋は防音の壁がいる」「それなら耐熱仕様にしなくっちゃ」「ランニングコストを考えたら二重ガラスだな」となり、見積したら8億円になった。』ということです。

「初め言ったとおり5億円でデザインどおり建てろ」とせまれば、実際にその見た目の建物が建つのだと思いますが、そうなると、おカネの制約でデザイン(見た目）だけで買うことになります。それでホンマに良いのかな？ となります。
一度立ち止まって考え直しても良いかもしれませんが、70%割引きクーポン券の「過疎債（かそさい）」を使わない覚悟が必要になります。

金額ばかりが一人歩きしても困ります。
本当に大切なのは、この施設を利用して、住民にとって・地域にとって、どれだけの価値を生み出せるのかです。
ここでいう価値とは、この施設で農産物、特産品などを売って得られるおカネもそうですが、人が集まることによって出来る人間関係や、利用することで生まれるコミュニケーションなども含みます。

建設反対の意見も耳にします。中央公民館をあまり利用しない人に多いのかなというのが私の印象です。
ちなみにアンケートによると「(公民館の)存在は知っているが利用したことはない51.7%」です。
ですので、「公民館リニューアル派」VS「利用しないから建設反対派」の議論がもっとあってもいいかもしれません。

今までの住民さんへの複合施設の説明会で必ず出てくる意見にこんなものがあります。
「説明を聞いていると理想的で夢みたいな話ですね。本当にそんなにうまくいくのですか？」
夢に形を与える（大きくするだけでなく小さくしたり、全然、別の形に変形したりする）のは、やはり私も含めた住民自身ではないかと思います。ぜひ皆様、ご意見、要望など、声をお聞かせ下さい。

複合施設ってどんな施設？

ぜひホームページも見てね！ http://mt.best-for-u.com

文字ばかりでホントにゴメンなさい。(>_<)
でも考えることは老化防止にいいらしいですよ～ ←イイワケ (:∀:)

過疎債について

有利な借金とされる過疎債（町の負担3割。残り7割は国がもつ）は、現行の過疎法（期限2021年３月末）にもとづいており、あと一年ほどで終わるので、それまでに複合施設の建設費として借りたいと急いでいます。
今のところ、2021年4月以降の過疎法がどうなるのかわかりません。「総務省の地域力創造グループ過疎対策室」が、令和元年６月11日に出した「過疎対策の概要」という資料を読んでみました。
そこには、「過疎地域が抱える、課題を解決するためには、現行過疎法の期限（2021年３月末）以降も、引き続き過疎対策を講じていくための制度が必要」
「過疎対策事業債を中心とする現行法の支援策は、市町村の自主性を尊重する仕組みとなっており、継続することが基本」とあります。考え方としては継続路線のようですが、内容が変わったり、法律が終了することもありえます。
どうなることやら・・・
「今まで、国から過疎地指定されて、その指定が外れた地域ってない」とききました。
だったら「過疎指定を跳ね返した町・三宅!」これを狙うっていうのはどうでしょうか？!

総務省に三宅町議会から意見書を出そうか、という議員さんもいます。悪いことではないと森内も考えますが、国への「借金させてくれ～」発想の根底には「国があっての地方」という依存体質を感じ違和感もあります。とは言っても国の制度は利用させてもらいますが・・・発議のある時には文面にこだわりたいと思います。

派手と地味

複合施設の事業は、全部ではないにしろおカネを借りてやる事業です。
借金する時に考えるべきなのは、「借りたら返せるのかな？」
「他に大きなおカネのかかる事業はないのかな？」などです。

今後の町のおカネのかかる事業として説明があったのは、ひとつだけ。
1.京奈和道の三宅インターから東側（国道24号線へ向かう）道路の整備です。
企業誘致などにも関連しそうですね。しかし一つじゃないです。他にもあります。
地味ですが、しかし大事です。記しておきます。ともに、生活のライフライン（生命線）に関わります。

2.町内のすべての道路の管理
3.町内のすべての水道管の管理 こんなふうに考えています

道路に関しては、管理の計画があるのですが、予算の裏付けがありません。
つまり「絵に描いたモチ」状態であることが、一般質問した松本議員と理事者のやり取りで判明しています。（議事録参照【平成31年6月と9月の本会議】）
水道に関しては、県水への移行計画（町の独自管理をやめ県から水を買う）は見たことがあります。古くなっている水道管のことも、町は気になってはいるようですが、明確な維持管理の計画がなく、何かあった時のためのおカネが、少しづつ積み上がっていることが決算書から、うかがえます。

Thank you for the advice!

この現状を行政の怠慢だと非難するつもりはありません。
「ドドーン!と新しい道路が出来た！」「ジャジャーン!と見たこともない建物が建った！」でなく、
今まであった道がキレイになっても近所の住民しかわかりません。ましてや地中の水道配管なんて、地味。
選挙で選ばれる政治家（我々議員と首長）が当選することだけを考えていたら、地味な事業は後回しで当然です。首長がやりそうにないなら、**多数いる議員**から「やりましょう」と言い出し町を動かすべきです！
（だから議会のパワーアップつまり議会改革が必要なんです！「町を動かす政策提案できる議会」までの道のりは、私の眼力では今の議会内には見えません。il||li _|￣|○ il||liガクッ）
公共物の管理は長期に渡る計画になることは必然で、異動のある役場職員が自発的に具体的な長期計画を立てて事業を行うことは、考えにくいです。注目もされず、予算確保も国・県の補助金頼りのなかで、細々とでも道路の管理、水道管の修繕を行ってくれていることに、我々は感謝しないといけないのかもしれません。

派手な複合施設の建設と並行して、ジッミーな事業も予算の裏付けのある計画を立ててやる必要があります。
票にはならないけど・・・・(;∀;)　となれば、選挙のたびに、「落ちたら、何もかも終わり～」にならないように、議会改革のひとつ「住民参加と情報共有」も、ちゃんとしておきたいです。力を貸してください。）

私・森内は選挙に出なくなっても、住民参加の窓口が開かれている議会であれば口出ししに行くつもりです。
しかし、今の三宅町議会は、住民参加に積極的賛成はごくごく少数、新人から経験者までが消極的反対すなわち反対。私一人ではどうにもならない状況です。il||li _|￣|○ il||liガクッ

議会を変えられるのは議員たちだけです。町長も無理です。町長の下にある組織ではないから。（゜Д゜）マジ卍

それでは、
議員での討議
（話し合い）
はじめっ！

「議会改革 調査特別委員会」が出来ました。

「議員たちが自分たちの議会を自己改革する」のが目的です。

しかし、「自分たちで自分たちの役割・やるべきことを考える」ことは、ゆる～くなりますよね。現になりつつあると森内は感じています。人間そういうものです。が・・・

その先には「議会不信」⇒ 議会不要論 ⇒なり手不足 という悪循環がみえます。

「議員さんは、選挙の時ばかり
大騒ぎして、あとは何をしているのかわからない」という意見がほとんどではないでしょうか。なので、議会改革と言えば「議員の人数削減」「議員の報酬削減」が議会改革だと住民さんが思っても、しかたないとも考えています。

「どうせ議員なんか
そんなもんやろ」と
思われるのが
一番イヤやな～。

一方、 三宅町議会内では、「議員報酬が安い」という議論もあります。
（この10年間、議員報酬の10%カットが続いています）
求められる役割やそれに伴う責任や任務と比べて、私も安いと思います。
しかし、「求められる役割や責任や任務を、議会として果たせているか？」ということには、疑問があります【だから議会改革したいんです（」・o・）」胸を張って報酬上げたいと言いましょうよ 】
ですので、「求められている役割・責任・任務って何や？」「我々は知らんぞ」「どうせ手抜きしてるんだろ」という厳しい声が、住民さんから聞こえてきても当然だ、とも思っています。

『町村議会議員の議員報酬等のあり方 最終報告』の引用をしておきます。
（インターネット検索ワード【町村議会議員の議員報酬のあり方】）

1. **議員報酬の低さと議員定数の少なさが無投票当選につながるのであり、**無投票当選の発生を避けるのであれば、**議員報酬と議員定数を一定の水準に保たなければならない**
2. **議員報酬検討過程における住民参加手続きの充実は「議員報酬増額」にプラスの作用を与えており、**報酬増額の取り組みが行われる状況が出現している

森内流にまとめると、

1. **「もらえる給料が少なくて定員も少ないから、議員のなり手がおらんねん。」**
（「やりがいのある仕事に見えないから」が、一番の理由だと私は思っています。どうでしょう？）
でも、別に無投票でええやん。報酬も定員も下げたらええねん。議員って何してるかわからんし、という意見が出ても不思議じゃないから、議会改革（情報共有・住民参加）やぁ～と力んでいます」
2. **「議員の報酬をあげるつもりなら、住民参加で議会を身近に感じてもらわないとアカン。そしたら効果はあるよ」**（この結論には異論なし）

③「報酬が少ないから議会力がアップしない」ともとれます。では三宅の議員報酬は、多い？少ない？　少ないという意見が多いけど、報酬あがっても議会力アップする気が今はしない。おカネもらったからやろか～ってなるのか？？？？？？？

同じ報告書から別の部分を引用しておきます。

① 議員報酬を増額する自治体も広がってきた。住民参加と報酬増額とは親和的である。
② 定数は、すでに減少傾向にあり、一度削減すれば戻せない。
③ 議員報酬等（増加）は、議会力アップの条件であり、慎重に議論する必要がある。これらの議論には説明責任を伴い、住民と考えることが望ましい。

字ばかりで、すみません。サイトはもっと赤裸々です。

ちなみに、現在の三宅町議員の報酬（月額）は、額面が23万4千円。（議長と副議長は、もう少し高い額です）
議員を専業にすると、健康保険、介護保険、年金、所得税、住民税などが控除額となり、手取り額は、およそ17万5千円となる計算です。
年齢による昇給などはありません。雇い主（三宅町住民）としては、出来るだけ安い金額で優秀な人材を集めたいですね。どうしましょう？
議員の立場としては「やる気のある方、一緒に議員をやりませんか？」という質問とこの金額をどうお考えでしょうか？。ぜひご意見を下さい。

編集後記

「出来るだけ議会に、町の動きに興味を持って欲しい」と思いながら、いつもこの紙面を作っています。なので、少し大げさに、少し毒を吐きながら作っているんですが、皆さんお気づきでしょうか？「えーそうなん？」という反応があれば、まだうれしいほうで、読みもされないというのが現状かもしれません。まぁ文字で残るので、そんなに過激なことは書けないとも思っています。興味を持ってもらうために議員でユーチューバーになるのはどうでしょう(笑)

毎月、最終日曜日の18時から伴堂東交差点のあの店に頻繁に出没しているので、ぜひ来てください。気楽にお話ししましょう。

昨年末にかけて、ある町民の方に勉強会で講師をしていただきました。住民さんから知恵を与えてもらえるのは本当にうれしい。頑張らないとアカンとパワーになります。この場を借りてお礼申し上げます。

住民さんあっての議員。皆様のご意見、経験、体験を、三宅町議会にお貸しください。

いろいろなご意見をいただいています。メールでも連絡も可能です。
家の前には専用ポストもあります。

miyake@best-for-u.com
https://mt.best-for-u.com/